

(市長石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 大野議員さんのご質問に助役から答弁申しあげていたわけでございますが、私からご答弁を申しあげさせていただきます。これはいうならば一つの失態でございます。この責めは私の最終的な責めでございます。市民に対して申しわけなく存する次第でございます。

お説のとおりでございますので、私どもきわめて前向きな姿勢でこの問題に取り組んでまいりたいと思いますので、その点了承願いたいと思います。

たいへんご迷惑をおかけしていることをおわび申しあげます。

○十九番(大野行夫君) 市長の出るのが早過ぎた気がするのですけれども……私はもう一度確認したいと思いますが、この担当はこの課でおやりになるのか。その点はつきりとしておいていただきたいと思います。これは幼稚園という関係から予算内容を見ますと総務関係に入っているように考えられますので、総務関係の何課で担当されているのかどうか。

福生市議会

またただいまの市長の答弁で私は市長にあやまれとかというものではなく、「前向き」ということは、昭和四十九年度より増額してお祝金を出すという考え方でいいのかどうか。この二点について質問いたします。

○市長(石川常太郎君) きわめて前向きに進んでまいりたいと思います。助役(篠崎俊夫君) 調査は教育委員会で行ってもらいまして、実際の支給事務は庶務課の庶務係で行います。

○十九番(大野行夫君) この問題については今後庶務課で担当していくわけですね。同時に、ただいまの市長の「きわめて前向きに……」ということとは増額をしていくという考えだと思えますけれども、増額支給についての回答は今会期中にお願いしたいと思います。この点いかがでしょうか。

○市長(石川常太郎君) けっこうでございます。

○議長(塩野鉄之助君) 次に十六番高波 忠君。

(十六番高波 忠君登壇)

○十六番(高波 忠君) ご指名をいただき一般質問の機会を与えられまして心より感謝申しあげます。

私の一般質問は次の二点でございます。第一点は福生駅周辺の発



展策について、第二点は学校給食についてでございます。

まず第一点の福生駅の新築とその周辺の開発について質問いたします。古来より西多摩の玄関は福生であるといわれております。また私どももそのように自負いたしております。また福生の中心は福生駅周辺

であることも事実でございます。その福生の中心街に期せずして一昨年東口に西友、西口に長崎屋と大型店の進出をみまして西多摩における福生市が一段と大きく内外に認識されるに至りました。たいへん喜ばしいことでございます。あわせて駅周辺の繁栄にもつながるものと期待し、また大きく期待を寄せておりました。

しかるに例外はともかく、昨年下半年より私どもの望みとはうらはらに顧客の減少はあとをたたず、何かと検討の末、歩行者天国で客寄せを実施いたしました。しかしこれまた自動車の駐車場問題で行き~~詰~~みの状態であります。本年に入つてついに相高ストアが閉店しました。これは最悪の状態といわざるを得ません。

さて数年前、ときの産業課において巨額の経費を投じまして、駅周辺の再開発について専門家による商業診断が行われ、それが一冊

福生市議会

の本となって発表されました。私どもも説明を受けましたが、その後この研究結果に對しまして、理事者側はどのように対処されておられますかお尋ねいたします。

私はこの機会に申しあげます。一昨年関東地区の基地が横田基地に集約すべく工事が進捗してありました時点において、有志議員十

二名が勇気をふるいまして、民生安定の施策がなくして無条件での賛成はあり得ないとして議会に基地集約反対の決議を提出したことは理事者側におかれましてもご承知のことと思ひます。その反対決議を契機と

いたしまして、石川市長が陣頭に立たれ、保守系議員はもとより他党の議員も賛同され、強力な陳情が展開されて今日に至っております。特に石川市長の執拗なまでの陳情とその活動はおそらく全国の市町村

において例のない記録的なものであると思ひます。私は石川市長のあくなき努力と熱意に對して心より感謝と敬意を申しあげるものであります。

理事者と議会の熱意はついに中央政府の理解するところとなり、ついに参議院もぶじ通過し、私どもの願いがめでたく実りました。誠に喜ばしいことといわざるを得ません。今後は相当額の補助金が見込

まれるものと考えられます。この補助金を使用する方法は最大限に拡大解釈を研究されまして、駅舎の建設及び周辺の整備にも流用したいものと考え次第でございます。駅舎と周辺の整備が横田基地のあるおかげでできたと仮定いたしますれば、横田基地の存在意義が一般市民に大きく好意的に理解されるからでございます。この点に対して石川市長にお伺いいたします。

また、福生駅西口より再三再四駐車場の要望があります。理事者におかれましては地域ごとに独自の駐車場が望ましいと申されております。しかし一坪百万円以上もいたします今日、独自の駐車場建設は、現在の零細企業地域では当分実現の見込みがないものと考えます。西口の発展策は駐車場の有無に大きく左右されております。あすにもほしい駐車場でございます。そこで暫定的対策といたしまして、日曜日に第一小学校校庭の一部を開放することも一つの方法と考えられます。また三和銀行、埼玉銀行、その他金融機関の日曜日の駐車場につき、まして、理事者側におかれましてはそのあっせんの労をとるお考えがあるかどうかお尋ねいたします。

第二点といたしましては、小中学校の給食について質問いたします。

先刻大野議員の質問もございましたので、重複するところもあるかと思いますが、お許しを願います。

私は数年前より給食施設の改善と中学校の給食について、再三再四質問申し上げております。またPTA連合会におきまして、児童用給食施設の改善と中学校の完全給食について要望書が提出されていると聞いております。石川市長は以前より給食施設の改善対策として多摩河原区画整理地内に二万名対象の給食センターを建設したいと申されております。いまでもその考えに変わりがないかお伺いいたします。

中学校の完全給食実施の方法につきましては前にも申しあげましたが、PTA連合会におきましては毎年要望があつたと聞いております。また私の質問に対して、教育長は中学校の生徒の希望者が少ないので、実施に踏み切れないと申しておりますが、希望者の有無をどのように調査したのか。たとえば全生徒の家庭に調査表を配布されたのか。あるいは学校の先生の指導のもとに調査が行われたものか。生徒のみでなく父母にも調査をする考えがあるか。また希望者がどのくらいのパーセントであれば実施に踏

み切る考えであるかも あわせてお尋ねいたします。

また、現在の給食施設は老朽化しており、手せまで非能率的であり非衛生的であると心配されております。諸物価高騰のあり、合理化を

実施して経費の節減をはかり、その分を給食の内容に重点をおいて生徒が喜んで給食ができるようにすることが望ましいのではないかと考えます。

また諸物価高騰のため給食費の値上げが予想されますが、値上げに対してはあくまでも慎重であらねばなりません。給食費の私費負担軽減に

対しては市民より請願があり、六月一日の第三回臨時会において願意を了とされて採択されておりますが、請願者以外の市民ことごとくが同様な

考えであると思います。大野議員も要望されたとおり、早急に関係官庁と連絡し、また福生市独自でその一部を負担して市民の願いにこ

たえるべきではないかと思ひます。石川市長及び関係課長の答弁をお願いいたします。

以上二点につきまして質問をいたしましたして一般質問といたします。

(市長石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 高波議員さんのご質問にご答弁申しあげます。

福生市議会

最初に新法に関連しまして私が市役所を留守にいたしましたところ、ご叱責も賜わらずに、むしろおほめのことばをいただいたわけでございますが、私も長い間役所を留守にしたいへんなご迷惑を皆さま方におかけし、しかもまた政治に関しまして私以上に議会側の一致した運動が効を奏したわけでございまして、私は議員の皆さま方に敬意を表し、またお礼を申しあげる次第でございます。

さて、ご質問の点でございますが、商業診断の結果、その後どうなっているかということでございますが、福生駅西口駅前の改修につきまして、でき得るならばやるのがほんとうであると考えているわけでございします。もっともそのようなことで商業診断もいたし、また仮の設計図等も幾つか作製いたしましたわけでございます。たまたま東口区画整理もおおい進行をみているわけでございまして、当然駅舎の改造問題も出てくるわけでございます。

ご意見によりますと、改造につきましてもあるいは駅舎の新築につきましても防衛の新法を使つたらどうかというご意見でございます。五月三十一日に参議院を法案は通過し成立したわけでございしますが、こま

かい政令というものは今月十五日頃までには出るであろうという話を承
つてゐるわけでございます。政令が出まさんとこまかいことがわかりかねる
わけでございます。したがしまして都市改造の点につきまして、すな
おにそのまま防衛周辺の新整備法が使えるかどうかということとはた
だいま申しあげる段階ではないわけでございます。何とかも、何とかうま
く解釈をいたしまして、適用していただくように運動をしなければいけ
ないと考えてゐるわけでございます。その際はよろしくまたご協力をい
ただきたいと思つてゐる次第でございます。

橋上駅につきましては口頭をもちましてたびたび防衛庁にお願いを
してございまして、これは商業診断上の駅と申しながら、通路は一つの道
路という解釈でよろしいのではないかと考えてゐるわけでございます。した
かしまして今後の問題といたしまして防衛施設方に働きかけることはやぶさ
かではないわけでございます。ちつと前後いたしました。商業診断の結果
は、福生駅西口は改造すべきであるということでございますが、各商店の
個々の方々への経済的影響が非常に大きなものでございまして、やはり
地元の関係者の方々が改造するんだという強い意欲と盛り上がりという

ものが一番大事な要素になつてくるわけでございます。商工会を通いま
して極力開発についてのお話を申しあげてゐるわけでございますが、いまま
でなかなか一致して盛り上がるというふうには見受けられないわけござい
ます。意欲を盛り上げるのはわれわれの責任であると考え、今後と
も一生懸命いたす次第でございます。これはあくまでも下から盛り上がると
いうことが一番大事なことでございまして、私たちがこれをこうするんだとい
うふうにはなかなかまいらないと思ひます。その点はなかなか暇がかかる問
題であらうと考えてゐるわけでございます。

また、開発の主たる原因は駐車場がほしいということであらうと思
うわけでございますが、お説のように銀行等の駐車場を日曜日に借りると
いうことは交渉をし、借りられるものなら借りるように強く要請をしてみ
たいと思つております。学校の校底につきましては教育委員会の所
管でございますが、校長の意見等が非常に重要になりますので、そ
のほうについては教育委員会にあたるだけはあつていただきたいと思います。
す。

給食の点でございますが、多摩河原に予定しております敷地をいま

だに考えているかというご質問でございますが、私どももでき得るならばやはりよい場所をと考えておりますが、地域地区の関係であるいはむずかしい点も出てくるかもしれません。そのような場合でも給食センターを建設したほうがよいということであれば、必ずどこか適当な土地を見つけるように努力したいと思っております。

その他給食につきましては大野議員さんのご質問でも答弁申し上げてございますので、教育長からその他の問題につきましてご答弁申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願い申しあげたいと思っております。

○教育長（町田倍二君） 自席からお許しをいただきまして、高波議員さんの質問に対しまして市長の補足答弁をさせていただきます。

学校給食の関係でございますが、すでにご案内のように、学校給食はただ単に弁当を持っていくかわりに給食を食べるということではなく、日常生活における食事について正しい理解を深めるとか、習慣を身につけるとかという目標がございます。学校教育活動に位置づけられているわけでございます。

そこで少し答弁からされるかもしれませんが、給食が児童生徒の口

に入るまでの順序につきまして参考までに申しあげますと、現在はまだ一カ月間の献立表を給食センターの栄養士が作成いたしました。これを毎月第一火曜日に給食主任会にはかりまして、いろいろ検討いたしまして献立計画が決定されるわけでございます。献立の内容といたしましては、児童の嗜好を十分考慮に入れることはもちろんでございますが、いろいろ新しい献立等も取り入れまして、献立の多様化をはかろうと努力をしております。また献立につきましては学校給食の本質を考えまして、栄養のバランスが取れるものを基準といたしまして、食べておいしかったということばが聞かれるように意を用いて担当の係は一生懸命やっているわけでございます。

それから中学校の給食関係でございますが、数年前にPTA連合会から中学校にも給食を実施してほしいという要望がありました。私ももといたしてもできるだけ中学校の給食も実施すべく準備をしたところ、まだ父兄と学校の態度がはっきりしておりませんでした。その後も要望書がきているわけでございますが、その中には中学校の給食実施の要望は姿を消しているわけでございます。中学校の給食の関係は

小学校の給食と違ひまして非常にむずかしいといわれております。私も周辺の市町を調べてみたのですが、小学生の場合は先生のいうことをよく聞くし給食指導もできますが、中学生になりますと半分おとなでございます。当然中学生が給食当番となり、盛りつけその他を実施するわけです。衛生面でいいますと、白衣を着、頭にはずきんをかぶり、手を洗って準備をするのですが、それがどうしてもなかなか守られず衛生的に問題があるということも聞いております。また中には仲の悪い子がいます。仲の悪い子が準備した給食は食べないという問題もございまして、中学校といたしてもなかなかむずかしい面があるようでございます。

福生の場合でございますが、他と同様な理由。また小学校から中学校へあがった子供に何がうれしいかと聞いてみますと、「うちから弁当を持っていくのが一番うれしい」ということでございます。そこでわれわれは第一に子供が給食を食べないということと、中学校関係はご承知のとおり小学校の学級担任と違い、教科担任の関係で給食時間の設定が非常にむずかしいということで、学校側で難色を示していること、それから父兄の関係につきましてはぜひ実施してもらいたいという声もござ

います。反対にむしろ給食より弁当がいいという父兄もございまして、なかなか学校側と父兄の意見が一致していない関係で、私もいたしまして中学校の給食につきましては踏み切れないわけでございます。仮に踏み切ったとしても、現在中学校におきましては給食施設がございせん。先ほど市長が給食施設の改善につきまして触れましたが、将来給食センターができる場合にはこれらを考慮しなければならぬわけですが、中学校の給食を開始するとすればまずリフトの設置をしなければならぬ等いろいろな準備がございます関係で、非常にむずかしい面があったわけでございます。

それから調査の関係でございますが、これはまだ個々に生徒あるいは父兄に対して調査をしたわけではございません。と申しますのは、これも他を視察してみたのですが、ある学校で給食を実施すべく生徒の調査をいたしましたところ、反対が多くて給食ができなくなったという例がございます。このような結果がもしも出た場合非常にまずいので、個々の調査はしておりません。学校長にいろいろお話を申しあげ、学校長を通じましてそれらのいきさつは承知しているわけでございます。

いすれにいたしましても、現在小学校は全校実施しておりますが、参考までに申しあげますと、小学校は多摩地区全校が実施しておりますが、中学校につきましては昨年五月一日現在の二十六市の調査では、学校数百十七校中完全給食を実施している学校が三十四校ございます。したがって現在八十三校が未実施でございます。実施できない理由と申しますのは、福生と同様な事情で実施ができないとかおくられているのではないかと考えております。先立っても中学校の校長会を開いたのです。父兄とか学校側の給食審議会的なものをつくりまして、この中で福生の中学校給食をどうするか、どういうふうに向づけをするかということも検討してまいりたいということでもって、昨年から準備をいたしてききました。なかなか実現いたしておりません。私個人としてはぜひ中学校も実施したいと考えておりますが、いろいろむずかしい面がございます。おくられているわけでございます。なるべく近いうちに給食関係の審議会をつくりまして、その中で十分検討していただきたいと考えております。

以上答弁になりましたかどうかわかりませんが、以上で答弁といたします。

ます。

○十六番（高波 忠君） 自席からご質問いたします。

第一点の前段については市長の答弁で了解いたしますが、あすにもほい商店街の駐車場の問題につきまして、市長は銀行関係にはあせん。の労をとるとおっしゃいました。学校校庭の日曜日における一部開放につきまして、セタの際には市長権限で盛大に校庭を使用するのであるから、教育長と教育委員会との相談はもちろんしなければなりません。この点市長の前向きな考え方をもう一度伺いたします。また給食センターでございますが、教育長の答弁のように今日給食をするからといって、今日給食センターができるものではなく、三年も四年も計画しなければならぬのです。このようなことがまるっきりないということは、中学校には給食をする気持ちがないと考えます。現在第三小学校の給食施設も老朽化しております。どこもそうです。か手かまです。から、私もこの点小学校だけでなく、一つ合理的に運営でき、る給食センターの建設が考えられる時期ではないかと思っております。この点教育長にいま一度お尋ねいたします。

○市長（石川常太郎君） 小学校校庭の駐車場の件でございますが、学校についてはやはり校長の権限でございますので、校長に申しあげてみたいと思います。

○教育長（町田倍二君） 給食センターの関係についてご答弁申しあげます。

先ほど給食センターの設置関係について触れましたが、ご承知のとおり福生におきましても児童、生徒が年々増加しております。現在の三小のセンターと一小、四小の三カ所で給食を実施しております。しかし生徒が非常にふえてまいりますので、小学校一つを見ましても二年、あるいは三年後には現在の三つの施設がいっぱいになりまして、調理が間に合わなくなってくることも予想されます。したがってその時点までには小学校だけで考えてみましても根本的に給食施設を建設する必要があると考えております。ただ現在の給食施設でございますが、非常に古くなっております。保健所からいろいろ検査にまいますが、衛生面には十分注意をしまして伝染病等が発生しないよう配慮いたしております。古い施設でもきれいにいたしまして十分使ってまいりたいと考えております。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） 次に松山 清君。

（十番松山 清君登壇）

○十番（松山 清君） 二点について一般質問をさせていただきます。

第一点は交通安全対策についての市としての取り組み方についてでございます。

先頃町会の回覧においても福生交通安全協会及び福生警察署名で緊急事態発生、東京都で一番という交通事故の多発を知らせるたいへんショッキングなちらしが回覧されてまいりました。幸い当福生市内での交通事故の死亡者は、今年は現在までのところ発生していません。昭和三十八年を見ても、重傷が五名、軽傷が八十三名発生しております。昭和四十八年を見ても、死亡一名、重傷四十六名、軽傷三百五名であり、重軽傷者は福生署管内の約四〇％という高い比率を示しております。当福生市は国道十六号線や奥多摩街道、五日市街道等狭い地域のわりに通過道路が多いこともあるかと思っておりますが、いずれにしても市民が危険にさらされているわけでありますから、きわめて重大な問題であると思いま

す。市当局としてもいままでも手をこまねいてきたわけではなく、いろいろと対策をとりまた施策を行ってきたことと思いますが、今後事故の減少のためにどのような取り組みをされる考えであるかお聞きいたします。

第二点として公害対策について質問いたします。

公害対策が住民の間から強く望まれて以来、東京都をはじめとして各地方自治体においてもいろいろと対策が強化されてまいりました。現在公害は多種多様にわたり住民のまわりで起きるものすべからずが関係するものと考えられ、住民の生活環境を守り、住みよい町づくりを進めるためには何よりも対策を強化されなければなりません。現在地方自治体における対策の権限はきわめて狭められたものでしかありませんが、このような中でも東京都などは公害対策のための施策を練り、多額の予算を計上して行っております。当福生市に対しましても、東京都は昭和四十八年度では当初予算で東京都公害防止条例に基づく業務委託金として四百万円、昭和四十九年度に五百万円というように力を入れてまいりました。しかし福生市としての公害に対する受け止め方は非常に消極的ではないかと思われれます。

念のために私は二つの点について市の考え方をお聞きしたいと思います。第一は機構のあり方についてですが、当市においては機構改革において、これまで独立していた公害係と防災係を一つにした防災係として現在に至っております。市民の要望や東京都との関係、また公害調査という特別の技術と能力の必要な部門でもあります。すでに昭島市では公害対策課として、秋川市では公害係また防災係としてそれぞれ独立させて力を入れていることも聞いております。私といたしましては、当市においても公害係と防災係は独立させていくことを望む次第であります。現在の防災係においては、機構改革においてその後の経過をみて手直しをしていきたいとの答弁がありました。現在の市当局の考え方についてお聞きしたいと思います。

また、昨年七月三十日付で職員組合より市長に対して、住民サービス向上と市の発展を願う日夜努力しているが、機構改革に伴う課、係等の新設、そして事務量等を考えたときに、決して十分な職員数ではないのが現実であるということから職場点検がなされ、その結果四十八名の増員要望が出されていると思えます。その中には防災係においても二名